

# 総務文教常任委員会記録

平成29年6月14日

【開催日】 平成29年6月14日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時43分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中島 好人
委員	大井 淳一郎	委員	岡山 明
委員	河崎 平男	委員	笹木 慶之

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	今本 史郎
消防課長	西原 敏郎	消防課主幹	岩村 淳
消防課消防庶務係長	日高 辰将	消防課消防団係長	松岡 賢吾
人事課長	辻村 征宏	人事課課長補佐	田尾 忠久
教育長	宮内 茂則	教育部長	尾山 邦彦
学校教育課技監	井上 岳宏		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	議事係長	中村 潤之介
------	------	------	--------

【審査内容】

- 1 議案第53号 山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について（消防）

2 議案第52号 山陽小野田市組織条例の一部を改正する条例の制定について（人事）

3 議案第54号 物品の購入について（学教）

---

午前10時開会

---

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。審査内容の1番。議案第53号山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について審議を行います。それでは、執行部の説明をよろしくお願いたします。

西原消防課長 消防課の西原と申します。よろしくお願いたします。議案53号山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。今回の改正は専決処分すべき改正事案でしたが、改正政令が平成29年3月29日公布され、同年4月1日より施行されたことに伴い、消防課として期限内に事務に支障を招いたため、今議会に提出したものです。改正の経緯は、山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例による損害補償の支給額は、療養補償及び介護補償を除き、全て当条例別表に定める補償基礎額を基礎とし、これに一定の割合又は日数を乗じて算定されるよう定められており、非常勤消防団員等が災害等において負傷した場合は、当該非常勤消防団員等に扶養を受けている扶養親族がある場合に、災害発生日において他に生計の道がない場合には、常勤職員の扶養手当に準じて補償基礎額に一定の金額を加算することとされています。この額は、一般職の職員の給与に関する法律、以下給与法としますが、これに定められている扶養手当支給額を日額換算したものです。平成28年11月に、この給与法の改正により、平成29年度以降、扶養手当支給額が改正されたことに伴い、基準政令に定める補償基礎額に加算額及び語句についても改正することになりました。改正の概要は、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額に

ついて、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における加算額の改定を、次のとおりとします。1点目として、配偶者は433円が333円になります。2点目として、22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子については、1人につき217円が267円になります。3点目について、配偶者及び22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子に該当する扶養親族がない場合には、その1人については367円が300円になります。その他、各号に定める加算額は、217円に変更はありません。経過措置については、次のとおりです。

1点目として、この条例は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用します。2点目として、この条例による改正後の山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例、以下新条例と言います、において、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における加算額の規定は、施行日以降に支給すべき事由の生じた損害補償及び施行日前に支給すべき事由の生じた施行日以降の期間に係る傷病補償年金等について適用し、施行日前に支給すべき事由の生じた損害補償等は、なお、従前の例とします。

3点目として、改正前の山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例、以下旧条例とします。この旧条例において、非常勤消防団員に扶養親族がある場合における加算額の規定は、平成29年4月1日からこの条例の施行日の前日までの間に、非常勤消防団員等の扶養親族のうち、22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子について加算された補償基礎額により支給された旧条例に基づく損害補償は、新条例による損害補償の内払とみなします。なお、現在山陽小野田市消防団員において、山陽小野田市消防団員等公務災害補償条例による損害補償の支給を適用している団員はありません。基本的に、この改正条例は国が示した準則のとおり改正しております。以上です。よろしく審議お願いいたします。

河野朋子委員長 説明が終わりましたがけれども、質疑を受けます。質疑はありますか。

中島好人副委員長 説明を聞いてますと、補償が下げられているようなんで要するに433円から333円、367円から300円と引き下げられて、一つだけ217円が267円これはちょっと上がっている感じを受けたんですけど、なぜ今どきこの下げる法案が改正されたのかその辺のところをもうちょっと説明をしてもらったらというふうに思います。

今本総務部長 今回の補償の額の引下げ、引上げ両方あるんですけども、一般職の職員の扶養手当が29年度、30年度変わるんですけども、配偶者のほうが下がって、子どもの手当を多くしております。その関係で、今回の補償条例にある基準額というのは災害補償でお金を払うときに基準額の何倍とかそういう形で払っているんですけど、その基準額に扶養額が加算されます。この加算は先ほど日額換算と言いましたけども、例えば月額1万円の扶養手当でしたら30日で割って333円か4円かぐらいになるんですけども、そういう形で日額換算されたものを基準額に加算をしております。今回職員の扶養手当が変わった関係でこの基準額に加算する扶養手当分が変わったということでございます。ですから、上がったのもあれば下がったのもある。配偶者の部分は下がりますけど子どものほうは手厚くなっているということでございます。

河野朋子委員長 よろしいですか。ほかに質疑はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、質疑を打ち切りまして討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、討論もないということで本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。それでは、続いて2番目の審議です。議案第52号山陽小野田市組織条例の一部を改正する条例の制定について執行部より説明をお願いいたします。

辻村人事課長 人事課の辻村です。よろしく申し上げます。議案第52号は山陽小野田市組織条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、山口東京理科大学薬学部設置等への対応として、市立大学に関する業務を所管する成長戦略室の業務を見直し、来年4月の薬学部設置に向けて業務を確実に遂行するため、大学に関する業務を所管する新たな組織、大学推進室を設置するものであります。また、特命事項につきましては、副市長が中心となり個別に判断し対応とするものとして業務を廃止し、秘書に関すること及び総合教育会議に関することについては、総務部に新たに部署を設置することとして、成長戦略室は廃止するものであります。なお、成果につきましてはお手元に資料を配らせていただいております。以上です。

河野朋子委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。質疑はありますか。

大井淳一郎委員 この成長戦略室については前白井市長の鳴り物入りでできたということで、本会議でも質問がありましたけれども、特命事項がなぜなくなったのかということで、副市長が不在のため、横串を刺す必要性があるということで、その辺をカバーするということで成長戦略室を立てたということなんですが、この成長戦略室は副市長の代わりだったんでしょうか。まずその点について。

辻村人事課長 副市長の代わりというよりか、市長の特に直接指示したいとか、そういうものの業務について業務をスムーズに、迅速に対応するという意味で成長戦略室の組織が必要であろうということですので、副市長がいないから作らなければいけなかったというものではなかったと思います。

大井淳一郎委員 本会議でそれらしい答弁があったということで、どうなのかということなんですが、どうですか、総務部長その辺は釈明というか。

今本総務部長 市長の特命事項という部分をやらすということと、副市長の代わりかというのはちょっと結び付かないと思ってます。というのが、特命事項というのは市長が個々のいろんな問題がありますけど、何か問題があったときに成長戦略室を中心になってまとめなさいという指示があって、成長戦略室が取り組んだということです。それは今回副市長ができたということで、どの部署がどういう形でやるのか、副市長の判断の下、そこの担当課それから縦のライン、市長、副市長を含めた縦のラインでいろんな問題を解決していこうということで、今までは副市長がいなかった関係で市長が何かをこうしなきゃ、どこか分からないとかどういう形ですのかという部分を市長の独自の判断で成長戦略室に任せて、そこが関係課を集めて横串を刺して取り組んできたということでございまして、副市長がこのたび誕生いたしましたので、その辺の役割は副市長が調整をして、各課に任せてどういう形になるかは分かりませんが、いろんな問題は副市長が調整してやっていこうということでその必要性も薄くなったというふうに議会のほうでお答えしたつもりでございします。

大井淳一郎委員 今後副市長を頭にどのようにしていくかについてはまだほかの議員からも質問があると思うんですが、もう1点だけ本会議で出たことについてなんですが、この成長戦略室は結局は廃止された。答弁も多少重複するところがあると思うんですが、成長戦略室の総括を求めるといった本会議で質疑がありましたが、これについて総括的なものがあれば、今配られている成果も含めて説明を求めたいと思います。

今本総務部長 成果につきましては、今そこに六点、七点ほど挙げておりますけども、こういった成果があったのではないかというふうに考えております。成長戦略室、1番当初は教育委員会から文化・スポーツを市長部局に動かすのに、どこの部が担当するか、どこが引き受けるのかということが問題になりまして、ガラス展等も控えておりましたので、かなり

人手も要る、大変だということも分かっておりましたので、まずはスポーツ、文化の関係を成長戦略室が引き受けて、ガラス展それからここに書いてありますスポーツによるまちづくりの推進計画、そういったものを手掛けてまいりました。28年にスポーツ・文化が独立して部になりましたので、その当時からやっておりました理科大の關係に現在は特化というか主な取組は理科大の建設關係が主なものになったということでございますけども、議会のほうからも特別に推進するような組織を考えてくださいというような決議もありましたので、それに基づいて市民にも分かりやすい大学推進室という部分を独立させて成長戦略室が主になっておりました理科大の建設關係、整備關係を大学推進室という形に室を作って進めようということでございます。ですから、成長戦略室の主な業務は理科大の關係でございますけども、それを大学推進室を作ったということによって、成長戦略室を廃止をしたということでございます。

大井淳一郎委員 方向性は私も含めて同僚議員も求めてきたところなんで、賛同できるところなんですけど、結局私たちが議会が附帯決議を出してからこのたびまで少し時間が掛かっているなと思うんですが、今日まで時間が掛かった原因はどこにあったんでしょうか。何かいろいろあったんですかね。大学準備室を作りなさいというのは多分一般質問でも委員会でも多分出てたと思うんですけどね。その辺はなぜ今日まで掛かったのかということですね。市長が代わられてこれはちょっとそうしましうってなったんですかね。その辺り。

今本総務部長 そのとおりで、市長の判断で理科大というものを市民に分かりやすく、そして特化させた室を作ろうという判断をされて大学推進室を作ったということです。これまで時間が掛かったというのはもう理科大の關係をずっと当初から成長戦略室で受けてずっとやっておりましたので、それで今ほとんどそれが業務が主になっておりますので、前の市長さんにおかれては、それを特段変える必要がないというふうに判断され



たものだと思っております。だからそのときには新しく理科大の室を作るとかそういった話は聞いてはおりません。

河野朋子委員長　ほかの方で質疑はないですか。

河崎平男委員　大学推進室であります、山口東京理科大学の運営、管理、推進全てに関わることを大学推進室でやられるんですか。

辻村人事課長　一応大学に関することを大学推進室に持って行きますので、建設も当然ありますけれども、その後の運営等についてもここが所管するというふうな組織分けになっております。

今本総務部長　運営といいましても市の関わりにおける運営ということですから、大学は大学自治というものがありますので、大学は大学独自で運営をやっていただきますけれども、市がどのように関わっていくかとかですね、そういった市として取り組まなければいけない大学関係のものについては、この大学推進室が担当するということになるかと思えます。

河崎平男委員　総務部の関係の組織一部改正するということではありますが、ほかの委員会の委員の任命等に関することについては13番の他の部の所管に属さないことに入るんですか。それとも法律によってどこかがやられるんですか。

河野朋子委員長　何の・・・

河崎平男委員　例えば農業委員会とかですね、教育委員会の委員とか関わる任命に関することについては、法律か又は13の他の部の所管に属さないことに関わるんですか。

辻村人事課長 これにつきましては職員の人事、給与及び福利厚生に関することという項目がありますが、特別職もですね、公務員の形態です、特別職という形の形態ですので、それも含めて人事課が把握しているということです。（「9番やね」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 二つほどお尋ねしますがね、秘書業務はこれ新たな課が設けられるのでしょうか、それとも総務課の中でされるのでしょうか。まずそれが1点。もう1点はプロジェクトチームの活用の件です。これ成長戦略室ができたときに、私が一般質問だったと思うんですが、尋ねたときにプロジェクトチームの活用、消極論があったんですね。それでいわゆるもっと横串をうんぬんということで、成長戦略室を定義されたんですが、その辺りは今後どのようになるのでしょうか。特に特命事項の処理等に関すればそういった問題も多々出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、併せてお尋ねをします。

河野朋子委員長 2点ありましたので、1点ずつお願いいたします。

辻村人事課長 まず1点目につきましては、一応総務部内に秘書に関する組織、課を作る予定にしております。2点目につきましては、今でもプロジェクトチームにつきましては、成長戦略室という話があったのかもしれませんが、基本、各、必要とするところがですね、プロジェクトチームを立ち上げるということを庁内に企画を通してですね、そういう組織を作っていきます。今回は成長戦略室が音頭をとるところもあったかもしれませんが、今回は副市長が特命事項ということで音頭をとって、その所管するところがプロジェクトチームを立ち上げていくということで、これまでとは変わらないとは考えていますけども。

笹木慶之委員 ちょっと最後がよく分からなかったんですが、そうするとプロジェクトチームについては企画が今、窓口なんですかね。

古川副市長 プロジェクトチームは今、企画が所管で企画のほうにこういうプロジェクトを作りたいというのを原課が上げて、そこで企画のほうでこういう形でということで、あと人事等々で協議する中で人選をして、副市長、市長決裁という形になっております。当然、必要が生じればプロジェクトチームをちゃんと立ち上げて、横断的な組織で事業を展開していくということは従前とは変わりございません。

岡山明委員 私はどうしても、この特命事項っていうんですか、これがちょっと今回、大学のほうが外れたと。そういう状況で今、笹木委員からも出たんですけど、大学の推進室の中に特命、そういう事項が今後まだ出ていませんね、今建設中ですので、今後特命事項じゃないんですけど、大学に関する特命事項が発生した場合、今後は副市長が対応すると。そういう意味で大学推進室からちょっと離れるというような形になるんですけど、その辺の整合性っていったらおかしいんですけど、あくまでも今回特命事項に関しては大学の事案であろうと副市長が今後対応するような形になると、ちょっと離れると、推進室と離れるような形はちょっと感じるんですが、その辺はいかがですか。

古川副市長 大学推進室というのは基本的に今一番大きな課題は建設でございますが、それと大学に関する行政が行う事務、中期目標の作成とか今後文科省に対する申請等については、行政、大学、東京理科大学と三位一体でこれから進んでいくわけですが、そういうことを所管いたします。それと本来、特命事項という事務があるわけではございません。本来、総務課に特化した事業、商工課に特化した事業があって、特にこれを強くする、早急にしなければならないという事案が生じた場合、従来は成長戦略室がそのような任を担っておったんですけど、どういう事業においてもどっか所管に近いところは生じてくるわけです。そこを中心に、今度そこの部長、また副市長という形ですぐ迅速に処理をするという体制はもう整えておるといってございまして。ですから、特命事項という事務分担の仕事が特別にあるわけではございませんので、そのような

御理解をいただけたらと思います。

中島好人副委員長 平成26年市長施政方針の中での内容で、そのとき私は代表質問でこの問題も取り上げておりますけども、これは大きく四つの仕事がありまして、それぞれここにありますように、いいんですけども、秘書の業務とかね、文化・スポーツとかそういうものと、もう一つは成長戦略ってなるんですけども、今副市長が言ったようにこれはですね、見ますとですね特定な業務ではなくて、事業の停滞をした状態から一歩踏み出すきっかけを作る点火剤としてこの成長戦略室を作るのだと、こういうことでしたけども、26年から3年ですが、そういう停滞状態を打破して点火剤となってどんどん進められていると、縦割りから横に串も刺してスムーズに流れていると、ですから今の時点ではこれはもう達成したので、解消して新たに設置すると、こういうふうなことを理解してよろしいのでしょうか。

古川副市長 組織、機構というのは時代に即応して改編することも必要でございます。当時の26年当初はそういうような形で、副委員長が言われたような形での組織が必要だったと。そうした中でここにも成果として掲げておりますが、やはり山口東京理科大学の公立化というのは特命事項と申しますか、市長の命を受けて成長戦略室が動いたというのは大きな成果だろうというふうに思っております。そうした中でやはり時代も移ってきて、議会のほうにも特別委員会も設置されておりますので、やはり大学をどのような形で利活用するかということも含めて大学推進室というのを全面に出すことによって、意思表示も図られるということでこのような形に変えております。ですから成長戦略室は、本会議でもどういふ成果があったかをちゃんと示すようにと御指摘がございましたので、一応こういうような形で示させていただいておりますし、途中でスポーツ・文化がほかの部に移ったという経緯もございまして、今回のような形になったということで御理解いただけたらと思います。

中島好人副委員長　それぞれ行政内には専門部署があつて、独自でそういう部  
の中で検討し、その推進というか、それに向かつて日夜研究課題を持  
つて打開策というか、そういう問題に当たっているんですけども、やっ  
ぱり僕は当時言ったそういうのを乗り越して、なんというか推進を更に  
早めるんだ、こういうことで本当にいいのだろうか、こういうふうな  
話もしたことがあるんですけども、ここにも行政組織内の一体感を更に  
向上させるんだということで、一体感が構築されたということでこの組  
織は廃止して新たな大学と、こういう設置というふうに理解してよろし  
いですかね。

古川副市長　一応この成長戦略室としての役割はこのような成果で終えたとい  
う理解でございます。

中島好人副委員長　私が言いたかったのはこの次なんですけども、要するにそ  
ういう流れの中で、この大学というものはそのこの大学だけに関わらない、  
いわゆる市長施政方針でいうように大学を活用したまちづくりを作つて  
いこうというふうになると、いろいろな部署に関わってくるのではない  
かと。そういう中で一番なんというか、それぞれの部署の中で権限を  
持っていくというか、大学を活用した市のまちづくりについてはそうい  
う部署というよりもそこが中心になってどんどん進めていくというよう  
な形の組織になるのでしょうか。

古川副市長　今、理科大学との関係で、産学官の連携につきましては商工労働  
課が所管いたしております。教育委員会は、また理科大の先生方をいろ  
いろ利活用して、小学校とかで科学の実験とかをしております。そうい  
うのは所管に任せますが、その理科大がどのような形で行政と関わつて  
おるといふ取りまとめとかする部署が今ございません。そういうのなら  
この大学推進室にもちゃんと大学と行政がどういうふうな関わりをして  
いるという総合的な調整をする権限もここにも持たせようというふうに  
考えております。

大井淳一郎委員 今、ちょっと中島副委員長との質問なんですが、と申しますと大学推進室長が音頭をとって、このいわゆる市長の施政方針にもある大学の特性を生かしたまちというものを作っていくということなんですか。大学推進室の室長が音頭をとるとということだったら、担当が誰になるかは分かりませんが、それはこれまで成長戦略室長がやってきたこととあまり変わらないのではないかと思います。これからどうなるんでしょうか、その辺りは、大学の特性を生かしたまちづくりをするために行政はどのように関わっていくんですか。

古川副市長 この大学推進室の業務といたしましては、あくまでも薬学部の新設に向けて確実に遂行していくと。それと今回薬学部が当然できるということで定款なり、中期目標についても若干の変更が出てこようと思います。それは議会の議決事項ですので、その辺の段取りもすると。利活用については、やはりまちづくりですから今第2次の総合計画を作っていますが、それはやはり総合政策部が中心となってやっております。ですから大学推進室に全部その権限を与えるのではなくて、総合的なまちづくりについてはやはり企画なり、大学部門についてはこの大学推進室が意見を出し合って総合的に作っていくということで、この大学推進室が全部利活用の権限を与えとかそういうようなものではないということをお聞きしたい。どちらにしても理科大学を利活用するのは大学推進室だけじゃなくていろいろな部門に関わりますので、その総括的なことはここがやるような形になるかと思っております。

大井淳一郎委員 以前議会が出した附帯決議の肝はそこにありまして、大学準備室を作るとかいうのは附帯的なもので、大事なのは今、副市長が言われたように横断的に今でいうと大学の特性を生かしたまちを作るためにやっていくということなので、今、副市長が言われたような形で進めていただきたいと思っております。大学の実務に関しては推進室にちゃんと従来どおりやっていただくということで、これは意見ということでお願いし

たいと思います。

岡山明委員 私が今もらった成長戦略室の成果についてということで、今見させていただくんですけど、すごい、成果としては物すごい形になっているんですけど、今後、この成長戦略室は大学推進室、大学に特化するような部署になるんですけど、そういう状況の中でレノファの、そういう山口、こう推進してきたと。そういう形の中で、こういうほかガラス展とかいろいろあるんですけど、大学以外の事柄について継続というか、引継ぎが万全かどうかと、そういう担当部署が当然、今まで継続しているんでしょうけど、大学に関して以外、成長戦略室が今まで取り組んできた、そういう事業の継続、そういう引継ぎが盤石にできているかどうかと、その辺ちょっと伺いたいんですけど。

今本総務部長 ここに書いてありますレノファ山口、ガラス展の関係につきましてはスポーツ・文化の部ができておまして、そちらのほうで事務についても、今そこが進めておりますので、今、成長戦略室から直接そちらのほうに引き継ぐといったことはございません。今、ほとんどの事業が理科大と秘書業務になっておりますけれど、理科大については新しく大学推進室が受けて、秘書については秘書課が受けていくという形になるかと思いますので、今から引継ぎするとかいう業務につきましては、理科大以外にはないと思っております。

岡山明委員 では、今、レノファは当然文化・スポーツ振興部が進められていると、ガラス展とかありますよね、あとネーミングライツ。そういう今後の継続に関する、今までは三年か四年ですかね、ネーミングライツに関しては、そういう次の形はどういうふうにネーミングライツを継続するかと、そういう形はあくまでも成長戦略室がこういう案件を持ち出して、進めているという状況で、そういう事業に関しての推進はどうなんだと、今後もそういうネーミングライツ、不二輸送機から取れるかどうかと、その辺の心配を私はしているんですけど、その辺は今までと同じ

ように、成長戦略室と基本的な考え方の下で今後も取れると、そういう解釈でよろしいですか。

今本総務部長 ガラス展については、先ほども申しあげましたとおり文化・スポーツがやって、たしか来年ですかね、第7回が始まって、今、準備に取り掛かっているところだと聞いております。ネーミングライツについては、山陽の文化会館、不二輸送機ホールにしておりますけれど、これについては担当である文化・スポーツのほうで、受けたところが更新なり、そういった話というのは引き継いでいくものだと考えております。また、新しくどういう施設をどうするかという部分については、庁議なり、そういったところでいろんな協議の場を設けて、話し合うという形になろうかと思っております。

岡山明委員 最後なんですけど、じゃあ、今、こういう文化・スポーツも進めても、レノファ山口も進めていると、そういう状況、ずっとお話を聞いていると、じゃあ成長戦略室はレノファ山口のホームタウンとしての受入れをただけと、そういう形なんですかね。そうしないと成長戦略としての、今までどういう働きをしていたかという、そのあれなんですけど。

古川副市長 ここに成長戦略室の成果ということで挙げておりましたが、26年の4月にできてから、これだけの成果があった。この業務については、既によその部署に全部移管して引き継がれて、成長戦略室がやったときのDNAをそのまま引き継いでおりますので、御安心ください。

中島好人副委員長 一応確認なんですけども、大学を活用したまちづくり、今度は大きな市の争点になってくるわけなんですけど、そうした中で、その大学推進室が、そこに権限というか、そういうところで引っ張っていくんじゃないかと、やはりこういうまちづくりにはいろんな部署、いろんな人たちの知恵が結集されて、そういう中で作り上げていくシステム



は非常に大事だと思うんですけど、やはりそういう方向で構築していくというところを、まず確認したい。

古川副市長 そのとおりでございます。

大井淳一郎委員 議案とは直接関連することではないんですが、岡山さんが言われたネーミングライツですね。今後は文化・スポーツ振興部と言われたんですけど、ネーミングライツ自体は自主財源の確保の一環としてなされているものだから、財政がある総合政策部になるのかなと思うんですけど、文化・スポーツはあくまでも原課ですからね、その辺は明らかにしてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

今本総務部長 先ほど文化・スポーツと言いましたのは現在受けている不二輸送機ホールがその所管でありますから、それを継続するだとか、そういったネーミングライツをされている会社とか、そういったことの話については担当課のほうで引き続きお願いするようになるかということでの話でございまして、全体を文化・スポーツがやるという意味ではございません。

河野朋子委員長 成長戦略室ができたときの、笹木委員もほかの方も言われましたけれど、これの大きな目的が縦割りの行政組織に横串を刺して、そして連携をしていくということで、組織全体のスピード感と推進力を向上させるというようなことが目的としてスタートしたわけですけど、ここに成果を挙げておりますが、結局この目的がどの程度までできて、あるいはどういうふうな問題があって、なかなか難しかったとか、そういった検証について少し、本会議場でも成果が欲しかったのではなくて、その辺の検証が欲しかったじゃないかと思うんですよ。委員長としても報告しなくてははいけませんので、その辺りをどのように検証して、成長戦略室について考えて、新市長がこれについて大学推進室にすべきだと判断されたのか、その辺りをもう少し詳しくお答えいただきたいと思い

ますが、いかがですか。

今本総務部長 本会議場で総括をという、総括という言葉が出ましたので、どういう形で捉えたかあれなんですけど、一応総括ということで、成果を示したいということで、今日お示しをしたということでございます。ちょっとその辺がずれておりましたら申し訳ないと思っております。委員長が言われたように、例えば市の中で、それぞれのある課が事業進まなくて困っている、データがない、どう進めたらいいか分からないといったときに、市長のほうで、じゃあ成長戦略室がそこを手伝って、てこ入れしなさい。てこ入れというか一緒に考えていきましょうというのは何回かあったと思うんです。それが何課がどうこうというのはすぐ思い出せませんが、そういったところでいろんな課が事業停滞というか、なかなか事業が進まない、どう進めたらいいか分からないといったときに成長戦略室と一緒に考えてやったという事例はあると思います。そういったことが今どこまでそれが進んでいるのか、もう終わったのかと言われましても、それはそのときそのときの課題がありますので、お手伝いをして進めてきたという経過ありますけども、具体的にどこまで解決して、どういうふうになったというところまでは私ちょっと今つかんではおりません。

河野朋子委員長 　　というか本来の目的というのが結局そういった連携とかスピード感を持って事業が進むようなそういった役割というのであれば、ここの成果にそういったことをしてこういうものができましたというふうにやっぱり書いてほしいんですよ。分かります、それ。そのの所管であることをこういうふうにしたというのはもちろん分かるんですけども、あれだけ議場でいろんな議論がかなり成長戦略室についてはありましたよね。企画課とのすみ分けはどうなのかということや、さっきのプロジェクトチームとのその辺りとか、かなり議論がそこに集中して疑問点も指摘されたんですが、ここにきてようやくこれを変えようというのであれば、その辺の検証をもう少し出していただきたいと思ったんです

けれども、その辺りは議論がなかったということでもいいんですかね。執行部としては。答弁としてはそれは議論がどうだったのかを確認したいわけですけど、どうですか。

今本総務部長 そういった議論はしてありません。

河野朋子委員長 ここで言いたいのが、やっぱり議会の中でこれだけ議論になったというのを私も過去の議事録読んでみますと、かなり皆さんいろんな意見出されていて、なるほどなというような、その当時ですね。ようやくここで新市長になってここで変えましたと言われるんですけども、その辺の理由付けがあまりにも淡々としてたので、その辺りもう少し指摘があって、それを受けてこういったところがこうだったので、こう変えますというような説得力のある、そういった提案、これが欲しいなと思いましたので、そういう意味で皆さんいろいろ今質問が出たと思うので、その辺りは受け止めていただきたいというふうに思います。ほかに何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。それでは質疑を打ち切りまして、討論に入ります。討論は。（「なし」と呼ぶ者あり）討論がないということで、本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。お疲れ様でした。5分休憩いたします。

---

午前10時46分休憩

---

---

午前10時55分再開

---

河野朋子委員長 それでは委員会を再開いたします。審査番号3番。議案第54号物品の購入について、執行部の説明をよろしくお願いいたします。(発言する者あり)

井上学校教育課技監 おはようございます。学校教育課の井上でございます。では、議案第54号につきまして御説明いたします。議案第54号につきましては物品の購入でございます。御承知のとおり、本市の給食施設の衛生面と老朽化の課題解決のため、現在、衛生面に優れたドライ方式の学校給食センターを整備しております。このたびは、その学校給食センター整備事業のうち、学校給食センターで調理した給食を各小中学校に配送するための普通貨物車3トンロングボディ9台と普通貨物車2トン1台の計10台の車両を購入するものであります。議案に参考図を添付しておりますが、今回購入するトラックは給食配送用の車両で、荷台に装着したバンは外気の影響を受けにくくするための断熱材が張られており、そのバンの中には食器や食缶を詰めたコンテナを、3トン車は5箱、2トン車は4箱と積載することができ、また後部には荷台から地面まで安全に荷降ろしするためのリフトを装着いたします。これらにつきましては、去る5月23日に指名競争入札を行いましたところ、5,309万6,180円をもって、山口日野自動車株式会社宇部支店が落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるところでございます。なお、車両の納品は平成30年7月末を予定しております。以上です。

河野朋子委員長 はい、説明が終わりましたので質疑を受けます。質疑はありますか。

岡山明委員 ちょっと確認させていただきたいんですが、車3トン車が9台、2トン車が1台ということで、ルートの的には9ルートで9台が常時走る

と、1台が予備の形なんですかね。予備でなぜ3トン車が10台じゃなくて2トン車なんだと。私疑問が出たんですけど、予備の車で何で2トン車なんだと。その根拠といたらおかしいんですけど、3トン車を10台購入する形が1番最善ではないんかと私は思ったんですが、その辺の回答を。

井上学校教育課技監 まず、配送車両の購入計画の車の配車につきましては、給食センターの整備の基本計画のほうで検討したことでございまして、市内の学校に、給食時間に間に合うように配送する時間等を考える中で、10台購入するうち1台予備で9台で搬送するということですが、その中で経済的に考えたときに全ての学校については、3トン車でも回ることができるのですが、1台2トン車にしても8台3トン車、1台2トン車で回っても回ることができるということが分かりましたので、一応経済的なことも考えて1台を2トン車としております。ですから9台で運用するときには、3トン車で9台という場合もありますけれども、3トン車8台、2トン車1台で回る場合もございます。以上です。

岡山明委員 9台の中身の内訳は、8台と1台と。2トン車1台は常時使うかもしれないと。そういう考えなんですかね。

井上学校教育課技監 はい、そうです。

岡山明委員 じゃ、そうすると話が合わんような気がするんですけどね。8台と1台常時9ルート使うと。そういう状況の中で本来であれば1台がずっと空いたような形になっておるんですけど、じゃあ考え方としては2トン車2台でも良かったという考え方も出てくるんじゃないですかね。そういう発想すると。

井上学校教育課技監 シミュレーションをさせていただいたんですけども、先ほど言いました3トン車には5箱コンテナが積める、2トン車には4

箱積めるという中で、30年9月が供用開始ですので直近の30年5月見込みの児童生徒数等を考えてクラス分けをして、シミュレーションをし替えたんですけれども、2トン車が2台と3トン車が7台の合わせて9台では給食時間に間に合わない、どうしても1箱最低でも3トン車8台2トン車1台の9台の組合せじゃないと、給食時間に間に合わないという、効率良く回れる計算になっておりますので、一応そういう形で選ばせていただきました。

大井淳一郎委員 一応9ルート使う。8ルートは常に3トンだと思います。1ルートは時々2トン、給食の材料の大きさに4箱で済む場合もあるでしょう。ちなみに、2トンで済む場合の1ルートはどこですか。参考までに。

井上学校教育課技監 シミュレーションで作っておりますのは、小野田の南方面でございます。

尾山教育部長 小野田小、小野田中コースが2トン車を想定しています。

大井淳一郎委員 私の認識では往復はない。つまり一遍に片道でパンパッと配っていく形だと思うんだが、そういう形ですよ。

河野朋子委員長 この配送計画と変わりはないですか。何か変更が、計画どおりでいいんですかね。

井上学校教育課技監 基本計画のときの分を、新たなものでこの30年5月の児童生徒数に換算して見直して、もう少し効率良く回れるというのが分かりましたので、基本的なルートは変わらないんですけれども、給食を食器と食缶を別々に運ぶコースと、食器、食缶を同時に運ぶコース、これができるというのが分かりましたので、その辺は少し見直しはしておりますが基本的に台数等は変わっておりません。

大井淳一郎委員 これ大事なことなので、今修正されたルート図、出させていただきますか。資料として求めたいと思いますが、委員長よろしいでしょうか。

河野朋子委員長 はい、それ資料として出させていただいていいですか。

井上学校教育課技監 はい、分かりました。

河野朋子委員長 じゃ、今それ少し準備していただく間にほかの質問があれば質疑を受けます。

笹木慶之委員 入札の執行状況をお尋ねしたいと思いますが、何社で市内、市外の状況を教えてください。

井上学校教育課技監 入札指名業者は6社でございます。そのうち市内業者が1社、準市内業者が1社、市外業者が4社でございます。そのうち1社が辞退をされまして、実際に入札されたのは5社でございます。

笹木慶之委員 辞退されたのは、市内ですか、市外ですか。

井上学校教育課技監 市外業者でございます。

岡山明委員 購入車両の長さも3トン車ロングということで、各学校への導入路といたらおかしいんですけど、3トン車が今後搬入するに際して支障がないかどうか、その辺は確認されていますか。

井上学校教育課技監 給食室の配膳室に改造する設計を作る際に、実際に3トンを使うのに似た車両といえますか、同等の車両をコンサルさんが借りて来られまして、実際に走って入るというのを一応確認をしております。

岡山明委員 今走っているのを確認したということで、配送車両の進入に際して問題が、積卸しの困難な学校については必要に応じて配膳室の改修工事が発生する場合があります。それらを考慮したことも車両の対象になっているかどうかと。荷下ろしに対して配膳室の改修が必要になると。そういうことを考えられて、ある程度3トンロング車の車高の高さも考慮されて、今後配膳室の改修に際しての考慮された車両なんかどうかと。その辺が今後、車両は買ったけれど搬入口が余りにも高いとか低いとか、そういう後ろでリフトが付いているというのは分かるんですが、ある程度車両と配膳室の出入口の高さ、その辺は考慮されてこの車両を購入されているかどうかお聞きしたい。

井上学校教育課技監 当然、受け手側の給食センターのドックシェルターも含めて、高さとか位置については、この車でできるかというのは検討しております。

岡山明委員 そういう形になると、この車両に関して配置側の学校側のほうの施設の大幅な改修工事はないと。

井上学校教育課技監 当然、学校のほうが給食室のほうも改造を伴いますので、今年度、来年度2か年かけて、予算のときにも御説明したんですけれども、改修工事は行います。

岡山明委員 そういう意味で車両に対する工事関係の影響は出んという解釈でよろしいですか。

井上学校教育課技監 そのままでは、運んだものが今の給食室へ入りません。台車をうまく付けることができませんので、改造を前提として車のほうも選んでおります。



大井淳一郎委員 先ほど資料を求めましたので、基本計画との変更点を説明してください。

井上学校教育課技監 変更点といたしましては、まず食器の搬送を当初9台で、全ての車でまず1回学校に食器を運ぶ。それから、次に給食を運ぶ。そして、食器、食缶を運ぶというので3往復必ず全ての車をやるということで当初計画を作っておりましたが、当然、3トン車には5箱2トン車には4箱できるだけ積めるようにということで考え、更には全ての車が1日の稼働距離、拘束時間等が余り差がないようにというところまで検討した結果、食器だけを搬送するのは2トン車1台を含む5台でやる、食事の搬送につきましては、9台を使って時間までにやる、そして食器、食缶の回収につきましては、生ごみを処理するという時間もありますので一部2往復するところもございますけれども、時間がおおむね2時半ぐらいまでには使った食缶が戻せるようなということで、微妙な調整をさせていただいてます。それと併せて、給食時間をもう一度各学校、確認をさせていただきました。生徒が食べる30分前には着いて検食をしなければならないということがございましたので、間に合うようにということで給食時間の確認もさせていただいたところでございます。

大井淳一郎委員 今一遍に行きますよねと言ったのは、あくまで食事搬送に当ててだから、当然食器とかの往復はあるのは分かるんですが。給食時間の変更を聞いているということなんですが、学校行事、結構流動的で時々時間が変わったりするんですが、そういった時間の変動に対してトラックも対応できる体制というのは、どのように考えておられるのでしょうか。

尾山教育部長 校長会のほうで給食センターの構想がある段階から校長先生には御説明しておるんですが、その中で校長先生も山陽小野田ばかり勤務しておられた方はおられませんで、よその自治体からお見えになっておられる先生もおられて、給食センターでやってきている自治体でお仕事

された経験がありましたから、皆さんおっしゃるのは給食センターになると、今やっているような学校運営というのはなかなか難しくなるので、学校のほうとしては給食センターのほうに合わせるような形で、学校運営で協力していきたいとおっしゃっていただいておりますので、私どもも歩み寄りをいたしますし、学校のほうも歩み寄りをしていただいた中で、1番いい形を取っていきたいというふうに考えています。以上です。

河崎平男委員 配送車両も大事であります、更に運転手のほうは大事と思います。そういった中でですね運転手の役割は運ばばいいっていうもんじゃないと思いますので、その辺は何人でどういうふうな計画をされておられるんですか。

井上学校教育課技監 給食の配送につきましては、今業者委託を考えております。市の今回購入しました車両を使って、業者さんに配送していただくと考えております。

河崎平男委員 業者については、山陽小野田市のルートは十分把握されているところの業者ですか。

井上学校教育課技監 入札になりますので、まだ業者選定は考えておりませんが、今幾つか提案書をお出しいただいているのは、市内業者、準市内業者さんのほうから提案書というのは頂いております。

河野朋子委員長 直接議案とは少し外れますので、今後また。ほかに。今回議案出された6月ですよね、議決が6月になるということで。当初の工程表によれば9月ぐらいにというような予定だったと思うんですけど。早くされた理由はどうか。

井上学校教育課技監 今回の車両を発注するに当たって事前に見積りを依頼いたしました。その時に、業者のほうに納期等についてもヒアリングをし

たところ給食車両といいますか車は下のシャーシ、タイヤが付いてる骨組みの部分と上の荷台の部分、これはそれぞれ作る会社が違っておましてシャーシの部分はいわゆる車の車体メーカーで上の荷台の部分については架装メーカーっていうのが作って、まずボディを作ってそれを架装メーカーのほうに運んで荷台を作るっていうのが一般的だそうです。それで伺いましたところシャーシにつきましては、おおむね3ヶ月ぐらいでできるということなんですけども、荷台のほうにつきましては聞き取ったところ6ヶ月ないし6ヶ月から合わせて下まで含めると1年近くかかるかもしれないというお話をいただきましたので総合的に考えて9月議会ですと契約がどうしても10月になりますので、12ヶ月製作、納品まで間に合わないおそれがあるということをお判断しましてこの6月議会で承認いただくということで入札を進めてさせていただきました。

河野朋子委員長 ほかにありますか。

中島好人副委員長 3トン車は幾らで、2トン車は幾らなんでしょうか。

河野朋子委員長 内訳ですね。

井上学校教育課技監 一応税金それから消費税それから諸経費まで込みですけれども2トン車が一台当たり523万2,830円、3トン車が531万8,150円です。3トン車9台で4,786万3,350円で合わせて5,309万6,180円ということでございます。以上です。

中島好人副委員長 予備に3トン車を確保しておるといことなんですか。

井上学校教育課技監 10台のうち1台を予備ということで毎日ローテーションしながら使っていきたいと考えております。

河野朋子委員長 ほかによろしいですか。

岡山明委員　ちょっと今このタイムスケジュールを見たんですが、タイトな状況ですね。高千帆中学校が最終的に食事の時間が12時45分と。1番最終の時間帯になっているんですけど、原則として調理後2時間、あと90分以内に到着すると。そういう条件いろいろありますよね。30分前に検食するようにしなさいと。そういう状況の中でこのタイムスケジュールが出てきよんですけど、例えば中学校の食事の時間が高千帆中学校が10分とか15分とか早まった場合、融通が配送車でやるっていういたら非常に難しいんでしょうけどセンター全体的な時間調整してタイムスケジュールを組み直すような形なんでしょうけど、そういう意味で配送の形である程度の柔軟性は考えられるかどうかはどうなんですかね。

尾山教育部長　そういったことも含めまして予備車っていうのを1台設けております。基本的には何かのトラブルがあったときにすぐ代車が用意できるようにってことで予備車を確保しておるんですが、今おっしゃったようなことでも予備車を活用できるというふうに考えています。

大井淳一郎委員　このたびは、車両の購入ということなんですが、おいしい給食を保つためにある程度メンテナンスっていうのは必要だと思うんですがこれは大体どれぐらいかかるか算定はされているんでしょうか。

河野朋子委員長　メンテナンスについての試算はできますか。車についてですか。

大井淳一郎委員　そうですね。食缶の機能とかを維持するためにある程度ずっと買ったらそれで終わりっていうわけじゃないと思うんですが、車検の時にやるんですか。（発言する者あり）ボディの中、どちらかというところですね、機能的な。温かい給食をずっと保たないといけないと思うんでその辺のメンテナンスは必要ではないんですかね。

井上学校教育課技監 中ですか。

大井淳一郎委員 外も含めて維持費ですね。

井上学校教育課技監 メーカーのほうに伺いましたところ、まずエンジンは通常日本の車、特にトラックとかであれば20万キロぐらいまでは走れるぐらいの性能持っておりますよということでございますので、今1年あたり大体七、八千キロ1台で計算しますと20年ぐらいはエンジンはもつということになります。ただボディのほう、今の箱のほうにつきましてはやはり金属でございますので毎日一つ500キロのコンテナが乗り降りする、あるいは動く中で固定してありますけれども周りの壁に当たるといことでエンジンほどはもたないといひますか、途中でメンテナンスは必要であるけれども、それが具体的に5年で交換しなければならないものがあるかというのを聞きますと、特に普通の車と一緒に定期的に変えなきゃいけないものは一応ない、壊れたところを修理していくといひことでございましたので、今のところは車検費用でランニングコストといひと、あとタイヤ代と通常のオイル代とかで考えて、修繕費は他施設の修繕費も含めて予算取りの枠の中で考えております。

大井淳一郎委員 としますと、あくまでも食缶の保管、保温等はコンテナで一応完結できてあとは車両は積むだけだといひ理解でよろしいですか。

井上学校教育課技監 温食等の保温につきましては、給食を入れる食缶をまだ発注はしていないんですけれども魔法瓶機能を持った二重食缶で温かいものは温かく、冷たいものは冷たくして運ぼうと考えています。それを八つないし10個、10クラス分入る大きなコンテナ車が1メートル40センチかける90センチぐらい、高さが1メートル50センチぐらいのタイヤの付いたステンレス製の箱なんですけれども、これを五つないし四つ積んでいきます。保温機能っていひのはステンレス製ですから持って

おりますけれども、一応外気と直接触れないように雨も直接かからないような形で運べるようにしておりますし、今この配送車両の箱の部分で申しますのが断熱材を入れた箱で断熱機能を持たせたものでございますので、全体で外気の影響をできるだけ受けないように食缶が作ったときの温度ができるだけ保てるようにということで考えて今回発注しておりますので、そのぐらいの保温機能というか断熱機能を持たせておるものを発注しております。

中島好人副委員長 このトラックというか、車の外装、白のまま走らせるのか。二通りあると思うんですけどもね、一つは広告塔というか、ネーミングライツというか、そういう広告で収入を得る方向と、この子供の給食が来てね、おいしそうなアンパンマンじゃないけども、これは収入になるかならんか分からんけども、考え方としてこれどういうふうに、外装についてはどういうふうに考えておられますか。

井上学校教育課技監 外装につきましてはラッピングといたしますか、キャラクターを入れているような例もあるんですが、ちょっと今回は考えておりません。学校給食センターの何号車というのを両側に入れるようにしております。事前に他市の事例といたしますか、当然参考にする中で他市の車両の仕様と見積り等を見させていただいたんですけど、ラッピングをするのに1台あたり20万ぐらいかかっておりまして、10台あれば掛ける10ということでちょっと当初の予算からも当然超える中で、検討してそれを入れないという仕様にしております。ただ、今、副委員長さんおっしゃられたようにネーミングライツ、広告を載せるという案はなかったものですので、教育委員会のほうでその意見がどうかというのはちょっと考えさせていただいてよろしいでしょうか。

岡山明委員 一つだけちょっと確認させてもらいたいんですが、今の親子方式で配送されているトラック関係、配送車、これは下請業者の車両ということで、こちらの市としては全然関わりはないという状況ですか。

井上学校教育課技監 親子方式で親から子に運んでいる軽トラックにつきましては、あれは市の公用車でございます。ですので軽トラでございます。これにつきましては当然学校給食センターができますと、役目を終えることとなりますので、その処分につきましては検討してまいります。

岡山明委員 今親子方式でという、車6台でやっておるんですかね。6か所親子やってますよね、それぞれ。6組が親子の形を採っています。ということは6台の車両があるということですね。これ今後考えると言われるんですけど、この使い道当然考えられていらっしゃるんじゃないんですか。市の所有物であれば。

尾山教育部長 まだどうするかについては決定はしておりませんが、親子方式を始めたのが平成12年頃だったと思いますので、かれこれ17年たっております。車1度も更新しておりませんので、当時の車が今も走っているというようなことですから、年数的には乗り続けるのはどうなのかなと、安全面からはどうなのかなという問題意識は持っております。

岡山明委員 今、部長の回答なると廃棄すると、そういうことですね。

尾山教育部長 あくまで決定事項ではございませんが、そのようになるのではないかと考えております。

大井淳一郎委員 もちろん現実的にはそういうことも考えられますけれども、救急車とかああいった使わないやつを売却する場合もあり得ますので、その辺は管財としっかり協議して、できるのなら買うところがあるのなら売っていただきたいと思います。僅かな、それこそ中島副委員長が言われた自主財源の確保につながりますので。それは検討していただきたいということだけお願いしたい。

河野朋子委員長 意見ということでいいですか。

大井淳一郎委員 意見です。

河野朋子委員長 ほかに、いいですか。先ほどシミュレーションされて配送の一応こういった計画作られたということで、30年度の5月の児童生徒数、これを基にと言われたんですけど、これが実際数字が今分かりますか。もし分かれば。もしよければ後で数字を出していただきたいと思うんですけど。よろしいですか。後で数字を出してください。

大井淳一郎委員 議案とは直接関係ないんですけど、今回の車両も含めて、全体のタイムスケジュール、変動もあったかと思えます。そういった新しいアップデートしたものをこの委員会終了後でもいいので、配布していただきたいと思えます。お願いします。

河野朋子委員長 じゃあそれも併せてお願いいたします、計画の変更があればスケジュールの。（発言する者あり）タイムスケジュールの最新版をよろしくお願いいたします。それと児童、生徒数を併せてお願いします。ほかに。質疑がなければ打ち切ってよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑を打ち切りまして、討論に入ります。討論は。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。討論もないということで本議案について採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成で本議案は可決すべきものと決しました。どうもお疲れ様でした。

（執行部退席）



河野朋子委員長　引き続き4番の陳情要望について。そこに資料が出ておりますが、理科教育設備整備費等補助金事業実施のお願いということで出されております。これ実は昨年3月に出されたものの、更にこの実施のお願いというふうに変わっております、これについては募集の締め切りがこの29年の3月17日となっているんですけども、その少し前にこの議会に出されましたので、ちょっとタイムラグというか、そういうものが生じまして、ここの時点でこれについて深くこうするには少し時期がずれてしまっているというような内容になっているんですけども、その辺御理解いただいてよろしいでしょうか。少し時期がずれていますので、こういった陳情、要望があったということを皆さん頭に入れておいていただきたいと思いますので、この件についてはこれで置いておきたいと思います。次に閉会中の継続調査事項について取り決めたいと思いますので、資料が出てますね。今ここに挙げています調査事項についてこれに更に加えるとかあるいは何か変更することがあれば、ここで決めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

河崎平男委員　山口東京理科大に関するものはないですよ。それはやっぱり大学推進室ができるからこれはやっぱり入れるべきではないでしょうか。

大井淳一郎委員　河崎委員の言われることはもっともなことなんですが、今現在特別委員会が立ち上げておまして、特別委員会の中で私たちの委員会は薬学部校舎設置促進だけではなくて、利活用の面もあるので、今後は利活用について話し合っていきたいということで、その中でまとまったものがあれば何か提言書とか出したいという、今意見は出ておりますので、できればそちらで対応していきたい。ですからその辺りでお願いしたら。総務はまた別の観点からのほうがいいかなと私は思いますが。

河野朋子委員長　確かに所管にはなるんですけども、今言われたように特別委員会が存在しておまして、そこで今かなり集中的にしておられますので、その辺りはちょっとこの委員会としては少しどうなのかなというふ

うに今と思いますが、よろしいですか、今大井さんが言われたようなことで。（発言する者あり）いやだからここに挙げないということでもいいですかということ。（発言する者あり）また委員会の行方というか、今からどういうふうなことになるかは分かりませんが、現時点で存在していますので、ちょっとここに挙げるのはということでもいいですか。ほかに何かここに新たに加えて…

大井淳一朗委員 今日先ほど議案がありました学校給食センターですね。今の段階でどうなのか分かりませんが、一度私たちのほうで、工事今しているんですね、多分ね。タイミングがいつになるかは分かりませんが、もし可能であればそういった現地視察をしたいなと思います。併せてこれはずっと積み残しになっておりますが、埴生の小中一貫校ができるということで、それを受けて、モデルケースになっております、前身になっております厚陽小中のほうも現地視察と併せて行って、今後の委員会の所管事務調査につなげていきたいなと思っております。これは一つの意見なんです。

河野朋子委員長 今日言われたことはこの中には調査事項の項目として上がってはおりますが、特にそういったことを中心にというか、重点的にやってほしいという意見も出ましたが。新たに加えるという意味では、ここにありますので。その辺はいいですかね。ほかに何かありますか。

笹木慶之委員 国民保護計画、これ配られたわけですね。報道によると一部の小学校では何か机の下に潜ったりとか何とかね、そんなこともおるような自治体もあるように聞いてます。そういうことで今回改正がされたわけですから、内容をもう1回確認するという意味合いでね、やはりそういう機会があってもいいんじゃないかなと。念のためということで、やっぱり慎重な対応が必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょうかね。

河野朋子委員長 これ新たに加えるということですか。扱いとしては防災。防災に関することで。（発言する者あり）

笹木慶之委員 危機管理だからほかにはないでしょ。（発言する者あり）学校うんぬんってこれ一つの例よ。そういったこともあるというふうな状況下を言ったわけであって、だからこの13ページ、計画の整備等というところで総務部になっているわけいね。だからほかの部でどうこうというわけにならないのやないかなと思うから言っているわけで。

岡山明委員 見直しを10年ぶりにやっちょんですよね。この前、私ちょっと話したと思うけど。これ改正がこのちょっと前にしたのが19年なんですよね。10年間全然いらってないという、そういう保護法の改正という形で、県がやったから今回やったと、そういう形の延長線上の中では市民、ほかの市町村はもうちょっと早い時期にやっておるんじゃないですか。その辺でやっぱりどういうものかっていうのはしっかり、今後勉強していかんにやいけんなど私は思っているんです。それは何かの形で入れられんかなというのはい木さん言われているような。何かの形で保護法のような、延長線上のような形で入れられないかなと。

河野朋子委員長 これにピンポイント当ててこの保護計画について勉強したいという感じなんですかね。

中島好人副委員長 残された期間との兼ね合いで、今の総務文教が、委員会が抱えている課題の中で、残された期間との兼ね合いとして見ていただきたいと。だから新たにそういう課題を持ち出す時間的な問題、改選後ならね、あといろいろそういう課題について学習していこうとか、承知させていこうとか、そういう方向があると思うんですけども、今僕らが委員会で抱えている問題というかね、その辺との兼ね合いで僕は見ていくと、大井さんが言っていたような中身というかね、あの辺を一定の結論を出していかなければいけないということでまた新たな課題でそれをま

た解決していくという方向がね、果たして時間的に取れるんだろうか、というふうに思うんですよ。

河野朋子委員長 今言われたようにちょっとほかにも問題を抱えていますし、重要なのは理解できますけど、それぞれがこの計画については少し自分なりに勉強するということにとどめておいて、委員会として何かしていくというのはこの今のここに挙げている調査事項ぐらいで。

中島好人副委員長 このたびの議案で出された学校給食なんかもね、言ってもう本当にセンター化は残念ながら決まったんですから、そんなら、そうしたらよりよい学校給食を子供たちに提供するアレルギー対策はどういうふうにやっているんだろうかとか、いろいろ食材はどういうふうに、地元の食材をどういうふうにして活用しているんだろうかというようなね。そういうところの市民の関心にね、応えていく総務の役割というか、仕事が僕はあると思っているんですよ。だからその辺ではそうなったんで、このセンターでそういうところをきちんとやっているようなところもね。新たに建ったときに視察に行って、新たに建ったところを気付いてこっちにもそうしたほうがいいんじゃないかという点や、造ったところにどっか失敗した点、成功した点は何ですかっていうようなところを捉えて、大きくは難しいかも分からんけど、ドアの引きとか出しとか高さとかその辺のところも提言できるところはあるんじゃないかなというふうに思ったりも、今日の議案見てからそういうふうに思いましたけどね。またそういうのも課題で。これ新たにあるわけです。（発言する者あり）むしろそういうね、新たに増やすんじゃなくて、そういうところのもっとこういう光というか、方向がやるかやらんかは別として、そういうのがあるんじゃないかというふうに思ってます。

河野朋子委員長 今の意見まとめますと、今ここにあるものの中で優先的なものやっていくということで、保護計画については重要性はありますが、それぞれがしっかり勉強しておいて、またそれに備えるということでは

いですか。そういうことでまとめさせていただきます。じゃあこれで決定させていただきますが、いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）  
以上のように決定します。それではこれで委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 43 分閉会

---

平成 29 年（2017 年）6 月 14 日

総務文教常任委員長 河野 朋子